

風しんの

免疫の検査・予防接種費用の補助を行っています！

風しんぐらいかかって大丈夫……とあなどっていませんか？

風しんは妊婦が感染すると、目、耳、心臓などに障害を持った「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性がある重大な病気です。

風しんの感染・流行を防ぐためには、**女性だけでなく男性も感染を予防することが大切**です。この機会をぜひご利用下さい。

対象者と補助の金額	(抗体検査) 免疫の検査	<<対象者>> 金山町に住所がある、 昭和41年4月2日～平成7年4月1日生まれの方 (今年度23歳～51歳になる方) ※ただし下記のいずれかに該当する方は対象外となります。 <ul style="list-style-type: none">・妊娠中又は妊娠の可能性のある方・今までに風しんにかかったことが明らかな方・今までに風しん予防接種を2回以上受けたことがある方・今までに風しん予防接種費用助成事業の助成を受けたことがある方 <<料 金>> 無料(全額町で補助します)
	予防接種	<<対象者>> 免疫の検査(抗体検査)の結果、免疫が十分でないことが確認された方 <<料 金>> 町立金山診療所：2,230円(風しんワクチンのため) 桜クリニック：3,440円(麻しん風しんワクチンのため) (6,900円を上限に接種料金の2/3を補助します。)
期 限	平成30年3月31日まで	
実施医療機関	町内医療機関(町立金山診療所・桜クリニック)	
流 れ	①役場 健康福祉課 健康係 (TEL52-2111) へお申込み下さい。 ②「風しん抗体検査・予防接種費用助成申請書」をお渡しいたします。 ③医療機関に予約をし、免疫の検査(抗体検査)を受けて下さい。 (記入済の助成申請書・保険証を忘れずにお持ち下さい。) ④検査の結果が役場から郵送されます。(結果が出るのは約1週間後です。) 風しんの予防接種が必要な場合は結果と一緒に予防接種の案内をお送りします。 ⑤予防接種予診票が届いたら、医療機関へ予約をし、予防接種を受けて下さい。(予診票をご持参下さい。) 会計で助成額を差し引いた額をお支払い下さい。(上記料金参照)	
下記の方は償還払いを行います。 <ul style="list-style-type: none">・産婦が産後1カ月健診において町内医療機関以外で風しん予防接種を受けた場合、風しん予防接種の領収書、印鑑、通帳をご持参のうえ、役場健康福祉課で償還払いの手続きをお願いいたします。期限：平成30年3月31日まで		

【問合せ】金山町役場 健康福祉課 健康係 TEL：52-2111 (内線266)